

# 経 済 港 湾 委 員 会 記 録 (No.16)

1 日 時 令和6年1月11日(木)  
午前10時00分 開会  
午前11時07分 閉会

2 場 所 第3委員会室

## 3 出席委員(9人)

委 員 長	吉 田 幸 正	副 委 員 長	渡 辺 修 一
委 員	田 中 元	委 員	香 月 耕 治
委 員	渡 辺 徹	委 員	世 良 俊 明
委 員	奥 村 直 樹	委 員	高 橋 都
委 員	本 田 一 郎		

## 4 欠席委員(0人)

## 5 出席説明員

産業経済局長	池 永 紳 也	地域経済振興部長	森 永 康 裕
商業・サービス産業政策課長	楠 本 祐 子	港湾空港局長	佐 溝 圭 太 郎
港 営 部 長	宮 金 満	保全担当課長	牛 島 和 充
港湾整備部長	伊 藤 仁	計 画 課 長	井 上 康 一

外 関係職員

## 6 事務局職員

委 員 係 長	伊 藤 大 志	委員会担当係長	松 永 知 子
---------	---------	---------	---------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	小倉北区魚町の火災について	産業経済局から別添資料のとおり報告を受けた。
2	港湾機能（洋上風力発電事業を含む）の強化について	港湾空港局から別添資料のとおり説明を受けた。

## 8 会議の経過

○委員長（吉田幸正君） それでは、開会いたします。

本日は、産業経済局から1件報告を受けた後、所管事務の調査を行います。

初めに、産業経済局から、小倉北区魚町の火災についての報告を受けます。商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 それでは、令和6年1月3日に発生いたしました魚町の火災について報告いたします。

まず、火災の概況について説明いたします。

ページをおめくりいただきまして、少し飛びますが、資料4ページを御覧ください。

昨日の環境水道委員会での消防局の報告資料でございます。

火災の発生場所は、小倉北区魚町一丁目4番街区内のほぼ中央に当たります鳥町食道街付近でございます。

119番通報を15時10分に受け、消火活動を行った後、1月5日に完全に消火した状態となります鎮火が確認されました。

出火場所及び出火原因につきましては、消防局が現在調査中でございます。

この火災による死傷者は発生しておりません。

今回の焼損面積は速報値で約2,900平米で、焼損店舗数は36店舗でございます。

その他の詳細につきましては、5ページ以降に参考に添付をしております。

続きまして、火災に対しましての当局の対応について説明いたします。

資料を戻りまして、1ページを御覧ください。

1、魚町火災緊急対策本部会議でございます。

今回の火災を受けまして、北九州市では、火災の翌日の1月4日に、市長を本部長とし、副市長や関係局長で構成いたします魚町火災緊急対策本部を立ち上げ、被災の状況や今後の対策について情報共有を行いました。

2、相談窓口の設置でございます。

本部会議の立ち上げと同日の1月4日から、産業経済局商業・サービス産業政策課内に、魚町火災に関する相談窓口を設置いたしまして、被災された方々のお困り事をワンストップ

プで対応しております。

1月9日現在で31件の相談があつておりました。主な内容は、融資などの資金繰りや補助金などの支援策について、まずは情報を知りたいというような御相談が多く寄せられているところがございます。

また、北九州商工会議所及び福岡県北九州中小企業振興事務所でも相談窓口を開設しております。

3、商店街等における空き店舗活用事業の特例措置でございます。

昨年度の且過地区火災の際に、商店街空き店舗活用事業へ災害特例を設けております。今回の火災にも適用いたしまして、店舗の早期再開を支援してまいります。

制度の内容といたしましては、補助上限額は120万円、補助率は5分の4、補助の内容は賃料または開業時の改装費等のいずれかを対象としております。

4、地元との協議でございます。

今回の火災は、鳥町食道街、それから魚町一丁目商店街、また、商店街組合のない米町第2町内会の3つの団体に属する店舗が被災されております。

今後、店舗の営業再開や瓦れき撤去が円滑に進むよう、まずは各団体の代表者と面談し、支援メニューの情報提供などを行っているところがございます。各団体の会合などが開催される場合は、必要に応じて、市も積極的に参加してまいります。

資料2ページから3ページは、令和4年に発生しました且過地区での火災の対応について資料を添付しております。

資料の2ページを御覧ください。

1のプロジェクトチームにつきましては、今回は緊急対策本部会議として実施しております。その他につきましても、且過地区の火災時の取組や先方の要望に沿いまして、一日も早い復旧に向けて支援に取り組んでまいります。

以上で、小倉北区魚町火災についての報告を終わらせていただきます。

**○委員長（吉田幸正君）** それでは、ただいまの報告に対し、質問、意見をお受けいたします。なお、当局答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質問、御意見はございませんか。高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 今回、年明け早々こういう火災が起きて、皆さんも本当に日々大変だと思えますけど、その中で、一刻も早い復旧をとということで、魚町も全部入っていますので、その中で御商売の再開を願う人たちが随分いるかと思うんですけど、規制線はもう外されて、どのくらいの店舗までが今再開できているかということですね。

それと、瓦れきの撤去なんですけども、それがないとその復興はできないかと思うんですが、前回は支援金もあったし、クラウドファンディングもかなりあったという

ことで、瓦れきを撤去するのに3,000万円くらいかかったと思います。今回はどのくらいの見通しがあるのかということと、それを早急にするための費用の話合いについては、瓦れきというのは自分のところだけではなかなかできないので、商店街の3つの組合と一緒にやる必要があると思いますが、その辺の撤去の仕方のことについて分かれば教えてください。

それと、既にそこを離れて、ほかの場所で御商売を再開されたところもあるとお聞きしているんですけど、そういったところへの支援、今言われた120万円の空き店舗活用の事業以外に何かあるのか教えていただきたいと思います。

**○委員長（吉田幸正君）** 商業・サービス産業政策課長。

**○商業・サービス産業政策課長** 規制線でございますが、アーケードの通りが昨日の12時に開通いたしましたして、通行はできるようになっておりますけれども、火災に遭った面につきましてはバリケードをしているような状況でございます。

それから、瓦れきの撤去の見通しでございますけれども、今の段階では、どのエリアの瓦れきを撤去していくかとか、方法等もまだ見通しが立っておりませんし、こちらは被災者の方が自ら撤去を進めるというような流れになっておりますので、そちらについてはまだ具体的な金額は出ていないところでございます。

また、瓦れき撤去に向けた皆様方の話合いということですが、我々も地元に入っておりますし、ニュースでも上がっておりますけれども、昨日、鳥町食道街の組合の集まりがございました。その中では、鳥町は一つに取りまとまっていこうという方向で、まずは権利者の整理を始めたいというようなお話をお伺いしておりますし、それから、魚町側、米町の町内会側、そちらとも一緒にできないかというようなところの話合いをしていきたいというようなおつもりはあるということをお伺いしております。まだその協議の場が整ったわけではございませんが、皆様前向きに、一日も早い復旧を願っているところでございますので、市といたしましても、間に入りまして、うまく取りまとまるように応援をしていきたいと考えているところでございます。

それから、ほかで商売をされたところということなんですが、我々が聞いておりますところでは、1件、もう既に鳥町食道街の中の店舗が別のところで始めたいというようなお話はお伺いしております。そちらにつきましては、空き店舗補助も御案内をしているところでございますが、我々の情報ではまた別で再開までしたというのは確認ができていないところでございます。

あとは、焼損エリアの近くのところは、既にもう商売を始められているところもあるようにお見受けしております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。

なかなかすぐには瓦れきの撤去も見通しが立たないと思うんですけれども、旦過の場合は本当に早くそれができたということもあって、仮店舗ですけれども、今営業が再開されているところもあると思うんですが、そのところで、地権者と建物、借家として借りている方と、権利関係が皆ばらばらだとお聞きしているんですね。だから、そういう場合の補償の問題とか、あと火災保険に入っているか入っていないかとか、そういったところでも差が出てくると思います。そういった調整みたいな話合いというのは、町内会や組合で話合いを進めていると思いますが、市はそこにどう関わっていくのか教えていただけますか。

**○委員長（吉田幸正君）** 商業・サービス産業政策課長。

**○商業・サービス産業政策課長** 個別の権利関係、また、保険金などにつきましては個々の問題でございますので、行政がというところはございませんけども、まずは瓦れきも、どちらの瓦れきかも分からないような感じでごちゃつとされているところがありますので、そうしたところはもう全体でというお話になると思います。

費用負担のお話については、まだそこまでの具体の話は全く進んでいないようなところでございますけども、市としてそこがうまくまとまるように、アドバイスとか、そうしたことしかできませんけども、緩衝材となりながら、共に汗をかいていきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 分かりました。

大変でしょうけど、それぞれの組合が別々に話合いもされるのかなと思ったり、また、一緒にそういう場が持てるのかなと思ったりもするものですから、市がその辺を調整役として入っていただいて、スムーズにこれが早く復旧に向けてできればなと思いますので、ぜひ相談に来られた方にしっかりと寄り添っていただきたいなと思います。また、随時分かった時点でいろんな報告が入ってくるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○委員長（吉田幸正君）** 本田委員。

**○委員（本田一郎君）** 旦過市場の2回目の火災以降、市独自で防災指導を行っていたということで、鳥町食道街も4回指導を行っている中での火災というのはとても残念だと思います。

それで、先ほど31件の相談があったとお聞きしたんですけれども、これは再開に向けての相談なんでしょうか。その中で、廃業される場所があるかどうかを教えてください。

**○委員長（吉田幸正君）** 商業・サービス産業政策課長。

**○商業・サービス産業政策課長** 9日までの31件ですけども、こちらにつきましては、再建についての御相談もございまして、御自分たちがどうしたらいいか分からないというところで、まずはどんな支援メニューがあるかという確認に来られていた方が多かったような状況でございます。

廃業につきましては、我々は相談窓口というより、現場でお伺いした声ですけども、高齢のため、もう一度店舗を立ち上げるというのはなかなか厳しいと考えられているようなお声もお聞きはしております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 本田委員。

**○委員（本田一郎君）** そしたら、まだ現時点では再建、廃業は確認が取れていないということですよ。

いずれにしても、復興に向けてまた御尽力していただければと思いますので、私からは以上です。

**○委員長（吉田幸正君）** ほかにございましたら。世良委員。

**○委員（世良俊明君）** 被災者としての地権者別の状況はどうなっているのでしょうか。あそここの土地の問題というのが、今度再建をしていくためには大きいと思うんですけども、且過の場合は大体ほぼ同じ方たちが持っているということだったんですけど、魚町は多分ばらばらなんだろうと思うんですけど、地権者の状況というのをまず教えてください。

**○委員長（吉田幸正君）** 商業・サービス産業政策課長。

**○商業・サービス産業政策課長** 地権者でございますけども、特に鳥町食道街のところは多数の地権者がいらっしゃるところでございます。また、瓦れきの撤去につきましては、地権者というよりは、建物の持ち主が瓦れきの撤去を進めていくことになるということで確認をしております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 世良委員。

**○委員（世良俊明君）** そこで、瓦れきが撤去されて、更地のような状態になったとします。そしたら、その後に、同じような形で鳥町食道街を形成するというのは、恐らく今の法律に照らすと基本的に難しいんだらうと思います。通路とか、今のままのような通路は消防上の問題も含めて恐らく難しいですよ。そうすると、再建しようとする、どういう制約が新しい法律上の問題としてあるのかというところが、今分かれば教えていただきたいと思うんですけど。

**○委員長（吉田幸正君）** 商業・サービス産業政策課長。

**○商業・サービス産業政策課長** 詳細につきましては、建築基準法等で我々の部局と異なりますので、なかなかお答えするのは難しいところなんですけども、今鳥町食道街の中に通路があったところはいわゆる私道でございましたので、そうしたものをどうするかというのは、地権者様の問題もあると思いますし、今お聞きしている段階では、細切れの中に同様の建物を建てるのは、今では既存不適格の状況ですので難しいというところまでは確認をしております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 世良委員。

**○委員（世良俊明君）** ほかの局との関係も多分あると思いますので、分かったことをまた

教えていただければと思います。その辺が鍵になるのかなと思いつつ、心配をしております。

○委員長（吉田幸正君）ほかにございましたら。奥村委員。

○委員（奥村直樹君）1ページのところに、地元との協議で3つの団体に属する店舗が被災とあるんですけど、実際に被災された全ての店舗がどこかしらの団体には属しているという状況なんですか。

○委員長（吉田幸正君）商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 いずれかの団体には属しております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）孤立するところはないということなんですけども、例えばクラウドファンディングを且過のようにやるとした場合、またこの団体が中心となって動いていくような、そんなイメージになりそうですかね。

○委員長（吉田幸正君）商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 且過の際は、小倉中央商業連合会様がまとまってクラウドファンディングをされまして、その後に復旧対策会議という被災者の会ができましたので、そこに送ったものでございます。

今のところ、まだ被災者一丸となったまとまりというものがございませんので、そういうところがあれば、クラウドファンディングが立ち上がる可能性もありますし、また、そういうところできた際に別のところが応援するという形もあると思います。まずは、一つにまとまるように我々も応援していきたいと思っておりますし、そうしたクラウドファンディングが立ち上がった際は、市としても積極的に広報等を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）且過のときも踏まえて、一つになるのに課題とかは何かありますか。別に時間がたてばそうなりますかね。団体間の課題などがあつたりするんですか。

○委員長（吉田幸正君）商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 まずは、権利者がたくさんいらっしゃるというところが一番の課題かと思えます。瓦れき撤去をするには全ての皆さんの総意を取るところがございまして、まだその集約ができていないというところが大きな課題でございます。

あとはスケジュール感というところかと考えております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）すると、地権者の方が複数いらっしゃるというのは、例えば連絡が取れないとか、地元でないとか、そういった方もいらっしゃるんですか。

○委員長（吉田幸正君） 商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 今地元から、建物のオーナー等も確認をしているところでございますので、詳細な状況はまだ持ち合わせておりませんが、例えば旦過の際には、地権者というか建物のオーナーが市外にいらっしゃるというところも何店舗かあったような状況でございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 大変だと思いますが、頑張ってください。終わります。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（渡辺修一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） まず、火事が起こって、消防の方々がライブカメラみたいなのをユーチューブでやっています、それを、幸正、見ているかみたいな感じで僕も拝見させてもらいました。いろんな方々に、今は本当にピンチなのでぜひ見てくださいという情報を流したら、みんなよく見えています、消防の方々と消防団の方々の活躍を目の当たりにした感じなんです。画面が真っ赤で、消防の方々が放水している、すごい活動をしてくれたなという、まず、市民に代わって敬意というか、感謝というか、それがあったということを申し上げます。

それと、物すごく気になったのは、チャットのようなものがつながりまして、右側にチャットが上がってくるんですけども、燃えてまえみたいな、とても腹立たしいコメントが時々上がるんですよ。あれは何か問題にしたほうがいいぐらい不愉快な内容が上がってきています、同時に、不愉快だ、出ていけみたいなコメントも上がるんですけど、ああいふ事件、事故があったときに、ネットでひぼう中傷することを罰したりする時代でもありますので、これを機会に何かそういう常識的な対応をしないと、冗談で言っていることが、自分に罰が来るような時代にもならないかんとということがありますので、何か機会がありましたら、報道への自由なコメントについても何か議論ができればと思います。

それと、アーケードが通れるようになったという話は、警察の方とも協議をしたんですけども、通行止めにするのは安全のために当然だと思うんですけど、いつ開くのか分からないということがありまして、そのことについての問合せが多かったんですね。いつからお店が開けられますかということと、あしたから開けられるんなら、仕入れをしなきゃいかんという、あるいはバイトの手配とか、あしたは来なくていいよということもあったんだと思います。

ですから、非常事態ではありますけども、通行止めにした方が、道路の責任者は市でありますので、ホームページで必ず公表しますのでぐらいはやってほしいと思います。結果、まちづくり整備課から聞いていた日程よりも少し遅れたりしたことがあったりとか、ある



いは市長が商工会議所の御挨拶でした時間とずれてオープンしたということもあって、急いでいただいたということはもう重々承知をしていますし、多岐祭のときに合わせていただいたんじゃないかなというくらい、奇跡的にいいスピードだったということは町の人たちは感謝をしているんですが、いつ開くかということは、閉めるときと同時に、今後の課題として残してほしいと思います。ホームページの公開でいいと思いますので。

それで、質問になります。

このクラウドファンディングについて、且過の場合には、19日に火災があつて、26日には立ち上がりました。これは市の調整も入ったりとか、町がまとまったということはあると思うんですけど、クラウドファンディングについてはぜひやってほしいと思います。

それと、今既に募金が立ち上がっているところが、これは自主的にやっているんだと思うんですけども、フェニックスなどがラグビーの試合のときにも自主的に募金箱を自作して、たくさんの方が募金してくれたと聞いています。受皿がないとも聞いていますので、これについては、どこにどう配分するかは別の話だと思うんですが、善意というのは、割とスピード感を持ってという意味では、市ないしは商工会議所になるかも分かりませんが、率先して市民の善意を受け入れる受皿はつくってほしいと思います。

最後に、行政でできることは法律の壁もあると思いますけども、行政もできることは全てやってもらって、あともう一つ乗り越えるとしたら、市民の方々、全国の方も含めて善意というか、支え合いの心だと思いますので、その支え合いの心に向き合えるような体制をいち早くつくってほしいと、これもお願いしておきますので、よろしくお願ひします。

クラウドファンディングについては先ほどコメントがありましたが、一応質問させていただきます。

**○副委員長（渡辺修一君）** 商業・サービス産業政策課長。

**○商業・サービス産業政策課長** 我々もこうした支援の機運というものの機を逃すことというのが非常に残念な結果になると思っておりますので、商工会議所のお話も出ましたけども、市としてもどういった立場で関われるかということも整理しながら、早期に受入れの口座等ができるように、しっかり周辺に話合をしていきたいと思っておりますし、まとまるように取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

**○副委員長（渡辺修一君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひいたします。以上で終わります。

**○副委員長（渡辺修一君）** 委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（吉田幸正君）** それでは、ほかになれば、以上で報告を終わります。

ここで、本日の所管事務の調査に係る職員を除き、御退室をお願いいたします。

(執行部入退室)

次に、所管事務の調査を行います。

港湾機能（洋上風力発電事業を含む）の強化についてを議題といたします。

本日は、北九州港港湾施設マネジメント実施計画の策定について及び北九州港港湾脱炭素化推進計画案について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。保全担当課長。

**○保全担当課長** それでは、北九州港港湾施設マネジメント実施計画の策定について御報告いたします。

資料を御覧ください。

1、策定の目的についてでございます。

本港では、1,600を超える港湾施設やその他設備を管理しております。これらの施設等は、高度成長期以前に整備されたものが多く、今後、整備後50年を経過する施設はさらに増加するため、一斉に施設の更新時期を迎え、維持管理費、更新費が増大いたします。

一方、港湾施設の維持管理、更新に係る予算については近年横ばい状況にあり、今後も大幅な増加は見込めず、予算の確保は厳しい状況です。

このような状況においても、港湾施設を適正に維持管理していくことが重要であるため、施設の利用状況等を踏まえた施設管理の見直しや、施設のトータルコスト削減に向けた対応について検討してまいりました。

その結果を本計画として策定、公表するものです。

2、実施計画における港湾施設マネジメントの取組についてでございます。

港湾施設マネジメントは、施設の集約・利用転換等の推進と老朽化施設の計画的な改修の2つの取組により進めてまいります。

施設の集約・利用転換等の推進では、まず、維持管理を継続する施設と見直しを検討する施設に分けます。維持管理に関して見直しが必要な施設では、施設の利用状況や健全度を踏まえ、集約、利用転換等について検討します。集約、利用転換では、民間の活力を生かした効率的な施設利用の検討を行います。

老朽化施設の計画的な改修では、施設の健全度や取扱貨物量などを指標に、今後、改修を行う施設の優先度を整理します。利用者の要望や将来的な利用等を考慮しながら、優先的に改修する施設を決定することで、計画的に施設の長寿命化を図り、トータルコストの削減に努めます。

3、今後の進め方でございます。

施設の集約や別の用途への利用転換等につきましては、地区ごとの特性を踏まえ、施設の利用者と意見交換を行いながら、将来利用の方向性を港内の各地区で検討してまいります。港湾施設のマネジメントを進める過程においては、将来の目指す姿を示す長期構想や、港のマスタープランであります港湾計画と整合を図りながら取り組んでまいります。

最後になりますけれども、本市としましては、今回の取組を単なる施設の集約、維持管理費の抑制といったことで終わらせず、民間投資を促しながら港を再編し、北九州港の競争力を維持、発展させることで、稼ぐ港を目指していきたいと考えてございます。

最後になりましたが、北九州港港湾施設マネジメント実施計画の計画書につきましては、本日、参考資料として添付しておりますので、後ほど御参照ください。

以上で報告を終わります。

**○委員長（吉田幸正君）** 計画課長。

**○計画課長** 北九州港港湾脱炭素化推進計画案について御説明させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

1、港湾脱炭素化推進計画の経緯及び経過についてでございます。

港湾における温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするカーボンニュートラルポート、CNPの形成を図るため、北九州港CNP検討会での議論を踏まえまして、令和4年3月に、北九州港CNP形成計画素案を作成し、議会に報告を行いました。

令和4年12月には、北九州港長期構想を策定し、洋上風力発電等再生可能エネルギーや水素・燃料アンモニア等の脱炭素エネルギーの導入などを進め、港湾を活用したカーボンニュートラルの実現を目指すこととしました。

令和4年12月の港湾法一部改正を踏まえまして、令和5年3月には、脱炭素化の取組を行う民間事業者や港湾利用者などで構成する北九州港港湾脱炭素化推進協議会やこの協議会の下に3つのワーキンググループを設置し、検討体制の構築を図ってきました。

その後、令和5年3月に、国から公表された港湾脱炭素化推進計画作成マニュアル及び5月に国が開催した説明会におきまして、推進計画に位置づける港湾脱炭素化促進事業については、事業主体と同意を得た具体的な事業内容を記載すると示されたことから、官民連携による港湾の脱炭素化に資する具体的な取組の検討を進めてまいりました。

2、港湾脱炭素化推進計画案について御説明いたします。

北九州港長期構想の実現に向けて、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や臨海部産業との連携による取組につきまして、北九州港港湾脱炭素化推進協議会において、現時点で合意形成が図られた事業や実施主体などを北九州港港湾脱炭素化推進計画案として取りまとめたところでございます。

なお、本計画につきましては、社会経済情勢の変化や脱炭素化に資する技術の進展等を踏まえ、適時適切に見直しを行うものとしております。

資料の2ページを御覧ください。

3、計画に位置づけを予定している主要目標について御説明いたします。

CO<sub>2</sub>排出量につきまして、政府及び北九州市地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス削減目標を勘案し、2030年度において838万トン、2013年度比で47%削減とし、2050年におい

て、実質ゼロトン、カーボンニュートラルを目指すこととしております。

4、計画に位置づけを予定している主要事業について御説明いたします。

(1) 港湾脱炭素化促進事業のうち、①温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化に関する事業でございます。

資料の3ページ、下の図面を御覧ください。

青色で囲んでおります公共ターミナルでは、①、③にお示しする港湾荷役機械への水素の混焼技術や燃料電池の導入による水素の利活用、②にお示しする港湾荷役機械、施設の再エネ100%電力化に関する事業などを位置づけます。

緑色で囲んでおります船舶、車両では、⑥にお示しする水素、バイオ燃料の運航に関する事業を位置づけます。

黄色で囲んでおります公共ターミナル外では、⑦の工場設備への低・脱炭素設備の導入や⑧の再エネ電力による水素・合成メタンの生成と利活用、⑨の藻場などの造成にも配慮した護岸、ブルーインフラの整備に関する事業を位置づけます。

続きまして、②港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する事業でございます。

資料の4ページ、上の図面を御覧ください。

本事業は、北九州港における温室効果ガスの排出量を直接的に削減するものではありませんが、脱炭素化に寄与し、貢献する事業でございます。①にお示しする洋上風力発電設備の整備や、②の基地港湾の整備、⑤の船舶燃料の供給を行うLNGバンカリング拠点の形成に関する事業などを位置づけます。

続きまして、(2) 港湾における脱炭素化の促進に資する将来の構想でございます。

下の図面を御覧ください。

この将来構想につきましては、先ほど御説明しました港湾脱炭素化促進事業として記載するほどの熟度が現時点ではないものの、今後、実施主体や事業規模、事業期間など、具体化の検討を進めていくことで、脱炭素化の促進に資する事業となり得る、将来の構想として示す取組でございます。

青色で囲んでおります公共ターミナルでは、①にお示しする港湾荷役機械の電化や燃料電池化、省エネ化に関する取組を位置づけます。

緑色で囲んでおります船舶、車両では、②船舶への陸上電力供給施設の導入や、③の電気自動車・燃料電池車の導入に関する取組などを位置づけます。

黄色で囲んでおります公共ターミナル外では、⑤の高効率なLNG発電所の建設及びカーボンフリー燃料の活用や、⑦の水素ボイラーの導入、⑪の電炉プロセスへの転換に関する取組などを位置づけます。

恐れ入りますが、資料の2ページにお戻りください。

5、今後のスケジュールになります。

明日、1月12日に、北九州港港湾脱炭素化推進協議会を開催し、北九州港港湾脱炭素化推進計画案について協議した後、2月に、北九州港のホームページで推進計画を公表する予定としております。

また、令和6年度につきましては、引き続き協議会を開催しまして、新たな事業の創出や推進計画のフォローアップを行う予定としております。

最後になりましたが、北九州港港湾脱炭素化推進計画案につきましては、本日、参考資料として添付しておりますので、お時間があるときに目を通していただければと存じます。

以上で北九州港港湾脱炭素化推進計画案についての説明を終わります。

**○委員長（吉田幸正君）** ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質問、御意見はございませんか。渡辺徹委員。

**○委員（渡辺徹君）** 4ページの太刀浦コンテナターミナルのところで、EV化、FC化、それから、省エネ化となっていますけど、具体的にどのような取組を行うようになっているんですかね。今の現状ではどんなところまでということもお聞きしたいんですけど。

**○委員長（吉田幸正君）** 計画課長。

**○計画課長** 太刀浦コンテナターミナルのカーボンニュートラルについて御説明いたします。

現状では、港湾荷役機械のうち、まず、ガントリークレーンにつきましては電化されております。あとは、ストラドルキャリアにつきましては、軽油を用いた運用がなされております。

まず、3ページで促進事業を記載させておりますが、荷役機械の水素アシスト技術の導入ということで、ストラドルキャリア28台のうち、まず、3台混焼技術を用いた取組を行いたいと考えております。こちらは事業主体がKCTになります。

また、ターミナルの中には、先ほどのガントリークレーンがありますし、あとは管理棟等がございます。そちら電力を用いて運用しているものに関しましては、2025年度までに再エネ100%と電力化を図っていきたいと考えております。

4ページの将来の構想でございます。こちらにつきましては、先ほどストラドルキャリア28台のうち、まだ3台しか計画できておりませんので、残りにつきましては、今KCTと、今後、どのような形で電化するのか、水素化していくのかといったところを検討している状況でございます。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 渡辺徹委員。

**○委員（渡辺徹君）** ありがとうございます。

昨年になるんですけど、港運協会の皆さん方と、大臣が来られたときに要望を出させて

いただいたんですが、その中で、SDGsとか、電気化、省エネ、いろいろ言われるけれども、そこに伴う作業場が手狭で、全くそういったものを取り入れようと思っても取り入れることができないと。それで第1、第2の埋立てを、これも10年以上かかると思います、それぐらい先の話になってしまうんで、今しっかりどう対応していけるのか、少しでも皆さん方の支援をいただきたいと。

また、マネジメントで1,632の施設があつて、その中で集約をしていかないといけない、これはもう当然のことだと思うんですね。けども、何ととっても、いつも言っているんですけど、港湾施設がどれほど大切か、北九州市の経済活動は90%以上が港湾に頼っております。とうたすることは大切だとは思いますが、ぜひ民間の力も借りながら、維持して、強化していくところは今からやっていかないと、もうそれがまた10年、20年先になってしまうえば、それこそ港湾自体がもう北九州市は取り残されていってしまうのではないかと思います。港湾を見ると本当にいろんな面で手だてしていただいていますので、お金はかかると思いますが、その辺のところはしっかり予算を取っていただいて、また、局長もせっかく国から来ていただいていますんで、ぜひ国のお金も使って、落としていただいて、北九州港を守っていただきたいと、努力いただきたいと。現状把握と将来の時間のことを考えると、今の仕事がどこまでできるのかということを実に思っていますので、優秀な職員がそろっていますから、ぜひ検討して、お願いいたします。もう要望で終わります。

**○委員長（吉田幸正君）** ほかにございましたら。高橋委員。

**○委員（高橋都君）** まず、マネジメント計画なんですが、これは今回初めてマネジメント実施計画というのを策定されたのかということですね。公共施設マネジメントは平成26年くらいから始まっていますけれども、今回これを出されたのは、老朽化と費用の問題とか、そういったものがあるかと思えます。そのことで、今回、集約と利用転換を推進していくということなんですが、実際に利用転換するには、今使われていない施設が1,632施設のうちどのくらいあるのか。そして、集約するには、同じように利用して、それが集約できるような施設もあるかと思うんですけど、それがどのくらいあるのかということが分かれば教えていただきたいと思えます。

これと同時に、老朽化している公共施設はたくさんありますよね。だから、それがながしろにならないのかと、こういうふうにしてどんどん集約をしながらしていかないといけないんだけど、まだ全然間に合っていないような港湾施設がたくさんあるかなと思うんですけど、その辺の計画もお尋ねしたいなと思えます。

そして、もちろん今使われていないところをどういうふうに民間に利用してもらうのか、促進するのかなというのが見えない部分があるので、それも教えていただきたいと思えます。

それと、マネジメントで稼げるっていうのがちょっとぴんとこないんですけど、その辺のことも具体的に教えていただければと思います。

それとあと、脱炭素について、先ほど渡辺委員も言われましたけれども、実際にEV化とか、省エネ化されているところも随分あるんじゃないかなと思うんですけども、これには今度は反対に大きな費用がかかると思うんですね。だから、港湾の中での費用がこれだけかかって、そこで働く事業者とか、そういったところへの転換への支援について、市がどういった事業に対してどういう支援をされるのかということも教えていただきたいと思います。本当に実現できるのか、この計画で大丈夫かというのは思うところなんですけど、今が大体どのくらいまでいっているのか、その辺のことを詳しくもうちょっと教えていただければと思います。以上です。

**○委員長（吉田幸正君）** 保全担当課長。

**○保全担当課長** 港湾施設マネジメントの件に関してお答えいたします。

まず初めに、この計画が初めてかというお話でございました。

港湾施設で取りまとめたのは今回が初めてでございます。この背景としましては、平成25年度に北九州市行財政改革大綱が策定されて、公共施設マネジメント実行計画や、あるいは公共施設マネジメント基本計画、社会インフラ版といった形で取組がなされてきております。今回策定しましたのは、そこから港湾の施設を抜き取って、要は個別計画といった形で策定をさせていただいたものです。ですので、策定については今回が初めてということになります。

それから、次にありましたのが、集約、利用転換の数ですとか、集約がどれぐらいあるのかというお話でございました。

個別の施設につきましては、使われていないというよりも、使われている率が非常に低いといえますか、せつかくあるのに、年に1週間とか2週間とかしか使われないとか、そういった施設が非常に多ございます。それは言い過ぎかもしれませんが、10%とか、そういったような状況にございますので、そういったものを集約することによって利用価値を上げたいということでございます。

当然集約しますので、空きが出ます。そこについては利用転換を図っていきたいと考えておりまして、具体的なものにつきましては、事業者と協議を行い、意見交換を行いながら、どういった使い方があるのか、事業者の今後の事業の見込みですとか、そういったところも踏まえながら、要は利用しやすいものに使っていただきたいといったところを協議したいと考えております。

それから、民間にはどうやって使っていただくかというお話もございました。

それは、その利用転換の中で、例えば荷さばき地という、広場といえますか、何もない施設があるわけなんですけれども、そういったところがうまく使えれば、例えば倉庫を建

てていただくとか、別の用途に使っていただくような利用の転換を図って、そこに民間で独自に建てていただく、要は使い勝手のいいものを建てていただくというような形を模索したいと考えてございます。そうすることによりまして、そもそも使われていなかった、非常に低利用率だったところを集約することによって、効率化させて、空いたところに新しいものを建てることによって、そこでまたその土地の価値を上げるという形で、総合的には土地を利用してうまく稼いでいくといったことを考えているところでございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 計画課長。

**○計画課長** CNPに関する事項について御説明させていただきます。

まず、事業者への支援でございます。

市からの経済的支援としましては、環境局が北九州市環境未来技術開発助成という事業を持っておりまして、実証研究ですとか、社会システム研究、FS研究などにおいて、それぞれ1,500万円、1,000万円、200万円といった上限額ございますが、そういった補助制度、支援メニューを用意してございます。

また、国土交通省におきましては、環境省と連携しまして、荷役機械のハイブリッド化に関する補助メニューがございます。また、経済産業省におきましては、グリーンイノベーション基金ですとか、これからまたGX債といったものが発行されるという状況でございます。

もう一つの目標に対する状況でございます。

今回、指標の目標といたしまして、CO<sub>2</sub>排出量を2030年度で838万トン、2050年で実質ゼロとしております。この目標に向けまして、先ほど御説明しました港湾脱炭素化促進事業を推進していくということで、こちらの事業でCO<sub>2</sub>削減量を見込んでいますのが約4万トンというところでございます。2013年度のCO<sub>2</sub>排出量が1,581万トンでございまして、2030年度において約743万トン削減する必要がありますので、現時点においては目標を達成できていないといった状況でございます。

こちらの理由の一つといたしまして、法改正ですとか、また、国で新たなマニュアルが公表されまして、この計画に位置づけることができるのが港湾脱炭素化促進事業となりますが、こちらの事業につきましては、事業主体と同意を得た具体的な事業内容を記載するといったこととなっております。このCO<sub>2</sub>削減量につきましては、港湾脱炭素化促進事業に起因するもののみ計上することができることとなっております。

その一方で、検討は進んでいるんですけど、現時点で企業として公表することに同意が得られていない事業としまして、将来の構想として今記載しているところでございます。この将来構想につきましては、CO<sub>2</sub>削減量に考慮することができません。

このようなことから、CO<sub>2</sub>削減量に考慮できる促進事業とするべく、将来の構想の内容を高めてもらうよう、今後も引き続き企業と協議を行うとともに、本計画につきましても



見直しを適宜行いまして、目標の達成に向けて、官民連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。

今の目標達成に向けてのお話を聞きながら、もう不安ですね。このままでできるのかわかっていうのが一番大きく感じたところです。官民連携といいますか、いろんなところの力を借りながら、これに向けていかないといけないんじゃないかなと感じているところです。私たち議員もこの北九州市の脱炭素化に向けて頑張っていくいかないと思うので、企業にどう働きかけるかというのが重要になってくるかと思っておりますので、また知恵を絞っていかないといけないと思います。この目標では到底難しいなというのが今危惧するところです。

それと、マネジメント計画なんですけど、実際に集約して、効率を上げて、そこで新しく建てていくとなっていますが、実際に太刀浦は、荷さばき地も足りない、倉庫も足りないということで、ここは今そういう状況にあると思うので、もうちょっと具体的な計画が分かれば教えていただきたいと思っております。

**○委員長（吉田幸正君）** 保全担当課長。

**○保全担当課長** 具体的にまだここをこうしますというものはございません。ただ、各地区ごとでいろいろ御意見を伺っている状況でございます。実際に使っている民間の事業者がいらっしゃいますので、例えばですけども、こちら側では少し空きがあるので、太刀浦から少し荷物を持ってこようとか、そういったところまで波及してくれないかというのが我々の望みでございます。そうすることによって、周りがウィン・ウィンになっていけばそれが一番いいんですが、市がこうしますというのではなくて、事業者の意見、それから、今後の見込みも含めて、共通認識を持った中で動かしていければと考えております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 地域ごとにいろいろ状況が違うと思いますので、近隣の状況を把握しながら、そこで働いている、そして、事業を行っている業者の方たちとしっかり話合いをしていかないと、市がこうします、ああしますって、そういう具体的なことはまだまだできていないんだと思うんです。今構想だけだろうなと感じますので、そこをしっかりと話合いを持ちながら進めていかないといけないと思います。

それと、岸壁なんですけど、管理というか管轄は国ですよ。

**○委員長（吉田幸正君）** 保全担当課長。

**○保全担当課長** 岸壁につきましては、国有岸壁と市が持っている岸壁と2つございます。国有岸壁につきましても、維持管理に関しましては市で全てやっております。ですので、

国が直接管理をするという形ではございません。

○委員長（吉田幸正君）高橋委員。

○委員（高橋都君）岸壁も対象に入っていると思うんですね。そうすると、今係留されている船舶があると思うんですけど、そういうのを集約するということは、やはりそこが利用しやすく、そこに係留していると思うので、そういったところの手だてとかというの、もちろん考えていらっしゃるんでしょうけど、そこを利用されている方たちと連絡を密に取って、意見を聞かないとなかなか簡単には集約できないのではないかと考えるんですけど、どうでしょうかね。

○委員長（吉田幸正君）保全担当課長。

○保全担当課長 岸壁につきましても同じことだと思っております。正直に言いまして、船だけが泊まっている岸壁というのもございます。そういうものは実態と合わせてしっかり把握しながら、周りも全体を見ながら、その辺はしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（吉田幸正君）高橋委員。

○委員（高橋都君）細かいことを聞きますけど、空いた岸壁というのはどういうふうにご利用しようと考えていらっしゃるんですか。

○委員長（吉田幸正君）保全担当課長。

○保全担当課長 実際岸壁というのは、船をつけて、荷を揚げたり、あるいは荷を積んだりというのが本来の姿だと思います。それがだんだん船舶が大型化したり、老朽化もあると思います、それから、取扱いの貨物の形が変わったりということもあろうかと思いますが、非常に使われにくくなっていると。結局集約していきますと残ってしまいますので、岸壁じゃなかったら次は陸地を守るための護岸といったような形の利用転換になってしまうのかなとは考えております。以上です。

○委員長（吉田幸正君）高橋委員。

○委員（高橋都君）分かりました。まだ今からだと思しますので、また計画が進みましたら報告をよろしく願います。以上です。

○委員長（吉田幸正君）ほかにございましたら。本田委員。

○委員（本田一郎君）港湾施設マネジメント実施計画についてなんですけれども、全てほぼ長期計画になることだと思いますし、その中で民間との連携ですとか、使用用途の変更ですとか、コンパクト化が必要になってくると思います。売却とか賃貸とかをしなくてはならないものも生まれてくると思うんですけど、現状で分かる範囲で、市に必要なないんだけれども、民間が利用できそうだなと、それは価値あるものだなと、そういった視点から目をつけているようなところって現在あるかどうか、教えてください。

○委員長（吉田幸正君）保全担当課長。

**○保全担当課長** 具体的な数字は持っておりませんが、この実施計画をつくる過程で、一昨年度、西海岸地区で先行的に事業者と勉強会を開いてみました。そういった中では、使われていない野積場ですとか、そういったところに倉庫を建てたいんだよねっていうような御意見等がございまして、そういった利用転換というのはまさにうまくいくパターンになるのではないだろうかとは考えます。そういったところをこれから一生懸命見つけていきたいと考えております。以上です。

**○委員長（吉田幸正君）** 本田委員。

**○委員（本田一郎君）** ありがとうございます。

ひびきの地区で言えば、20年経過しているガントリークレーンが3基あるんですけれども、ほぼ3基同時に動いているのを私は見たことがないものですから、もし必要ないのであれば2基にするとか、そういったことも必要ではないのかなと考えております。コンパクト化するかに当たって、官民がお互いにウィン・ウィンの関係になればそれが一番ありがたいことで、そういった部分で進めていただければと思いますし、この計画も長期の計画にしてはよくできていると思いますので、引き続き進めていただくように、よろしくお願ひします。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** ほかにございましたら。ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（渡辺修一君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** 私はお伝えしたつもりやったんですけど、公共施設マネジメント実施計画の目的について、ここには施設の管理の見直しとトータルコスト削減に向けてと書いているんですけども、コストカットの話ばかりしか見えていなくて、目的は活性化と両輪だと思うんですよね。ですから、目的のところ、規制緩和を含めた港湾施設の活性化に向けてというのは入れるべきだと思うんですけども、マネジメント計画策定の目的はトータルコスト削減のみですか。

**○副委員長（渡辺修一君）** 保全担当課長。

**○保全担当課長** 目的としまして、正直、施設の老朽化というのが喫緊の課題でございました。そういう中で、当然のことながらトータルコスト、これは下げないといけないというのはあるんですが、トータルコストを下げるということは、結局は削っていかないといけないという話になります。そういうことでは、北九州港の港湾の事業そのものというのは、社会経済、北九州圏内の経済に大きい影響を与えますので、それだけでは成り立たないというのが本来にあります。事業者からも御意見をいただいて、なくすことが前提かというようなお話もいただきました。そういうことじゃいけないということで反映させる形の中で、効率的にしっかり動かして稼いでいくっていう形を取らないと、これは成り立ちませんよねという形でございますので、目的としましては、市側のコストは削減するとい

うのは一つございますけれども、それで縮小するのではなくて、しっかりプラス発展を目指して検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

**○副委員長（渡辺修一君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** そのとおりだと思いますので、その目的のところに港湾施設の活性化というのが目的に入るべきじゃないかという、これはもう要望としておきますので、事業者の方々全体の話だと思うんですけど、やっぱりコストカットをしていって、何とか持続可能にしていこうという時代が日本は長かったと思うんですが、これからは民間の活力と、そういう意味で規制緩和、今まではこれは駄目だったけども、これを要望があればダイナミックに変更しますよということがあって、活性化をしていって、事業者ももうかる、税収を上げてくれる、北九州市の港湾は活性化するというのを目的とするべきだと思います。策定の目的に港湾施設の活性化が文言が入らないかということについては要望としておきますので、ぜひ検討してほしいと思います。

そういう意味で、これももう要望としときますけど、北九州港脱炭素化推進計画のところに、例えば使用の目標というのがあって、これはCO<sub>2</sub>をゼロにすることを目標にやるんですが、我々の立場からするとやっぱりそこには雇用とか、税収とか、その文言の中には新規事業の創出という言葉がうたわれていますが、CO<sub>2</sub>はなくなったけど、町は衰退しましたではやる意味がないというのが当然のことだと思います。やることの目的の両輪に必ず町の活性化、発展を意識して、事業計画の策定をしてほしいなということを要望しておきます。脱炭素に向けて、雇用が関係ないと言われればそれまでかも分かりませんが、やるに当たっては、必ずその新規事業についても、国の補助とか、新しい補助金みたいなこともリンクしてくるはずですから、そこはぜひ念頭に置いて事業を進めてほしいと、これは要望としておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事業策定計画の変更があった場合にはぜひ教えてほしいと思いますので、要望して、私からは終わります。

**○副委員長（渡辺修一君）** ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（吉田幸正君）** それでは、ほかになければ、以上で所管事務の調査を終わります。

本日は以上で閉会といたします。

---

経済港湾委員会	委員長	吉田幸正	印
	副委員長	渡辺修一	印